

### 第31号議案

## 令和5年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分） 障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援金について

### 1. 概要

既に令和4年度に物価高騰に対応した障害福祉サービス事業所等への支援について実施したところであるが、引き続き電気・ガス料金高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所へ定員等に応じた支援金の交付により負担軽減を図り、安定的な事業継続ができるように支援する。

### 2. 内容

#### 【対象事業所】

- (1) 入所・入居系サービス 28施設
- (2) 通所系サービス 65施設
- (3) 訪問・相談系サービス 83施設

#### 【補助単価】

- (1) 入所・入居系サービス 定員1人あたり 36,000円
- (2) 通所系サービス 定員1人あたり 17,000円
- (3) 訪問・相談系サービス 1施設あたり 75,000円

### 3. 予算額

#### 歳出予算 <補正額 40,076千円>

内訳	(1) 入所・入居系サービス (28施設) @36,000×291人	10,476,000円
	(2) 通所系サービス (65施設) @17,000×1,375人	23,375,000円
	(3) 訪問・相談系サービス (83施設) @75,000×83施設	6,225,000円

#### 歳入予算 <補正額 40,076千円>

内訳	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 40,076千円(補助率 都10/10)
----	---

### 第31号議案

厚生委員会資料  
令和5年5月26日  
福祉部高齢者福祉課

## 令和5年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分） 介護サービス事業所物価高騰対策支援金について

### 1. 概要

既に令和4年度に物価高騰に対応した介護サービス事業者等への支援について実施したところであるが、引き続き電気・ガス料金高騰の影響を受ける介護サービス事業者へ定員等に応じた支援金の交付により負担軽減を図り、安定的な事業運営継続ができるように支援する。

### 2. 内容

#### 【対象事業所】

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 入所・入居系サービス | 48施設  |
| (2) 通所系サービス    | 89施設  |
| (3) 訪問・相談系サービス | 169施設 |

#### 【補助単価】

- |                  |         |         |
|------------------|---------|---------|
| (1) 入所・入居系施設サービス | 定員1人あたり | 36,000円 |
| (2) 通所系サービス      | 定員1人あたり | 17,000円 |
| (3) 訪問・相談系サービス   | 1施設あたり  | 75,000円 |

### 3. 予算額

#### 歳出予算 <補正額 143,323千円>

- |    |                        |             |
|----|------------------------|-------------|
| 内訳 | (1) 入所・入居系施設サービス（48施設） | 95,220,000円 |
|    | @36,000×2,645人         |             |
|    | (2) 通所系サービス（89施設）      | 35,428,000円 |
|    | @17,000×2,084人         |             |
|    | (3) 訪問・相談系サービス（169施設）  | 12,675,000円 |
|    | @75,000×169施設          |             |

#### 歳入予算 <補正額 143,323千円>

内訳：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

143,323千円（補助率 都10/10）

## 第31号議案

### 令和5年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分） 住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金について

#### 1. 概要

既に令和4年度に物価高騰に対応した低所得世帯に対する給付を行ったところであるが、改めて「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）の増額・強化について」（令和5年3月22日付内閣府事務連絡）により、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が追加された事に伴い、低所得世帯に対する緊急支援給付金が設立されたため、必要な予算措置を行う。

#### 2. 対象者および主な支給要件

- (1) 基準日(令和5年6月1日)において世帯全員の令和5年度特別区民税が非課税または特別区民税均等割のみ課税である世帯（非課税世帯等）
- (2) 上記（1）の他、予期せず令和5年1月から8月までの家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

※特別区民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

#### 3. 支給額等

- (1) 支給額 対象1世帯に対して3万円
- (2) 対象者数(想定値)
  - (ア) 非課税等世帯数 44,100世帯
    - ① 非課税世帯 40,000世帯
    - ② 特別区民税均等割のみ課税世帯 4,100世帯
  - (イ) 家計急変世帯数 500世帯

#### 4. 補正予算額

歳出 1,435,994千円

- ① 事業費 1,338,000千円（3万円×44,600世帯）
- ② 事務費 97,994千円（システム改修、印刷経費、業務委託費等）

#### 5. 事業手法

- (1) 申請方法
  - ア 非課税世帯等
    - (ア) 対象となる可能性のある世帯に確認書等を送付し、必要事項を記入のうえ返送していただく。なお、PC・スマホ等からのオンライン申請や処理状況の確認も可能とする。
    - (イ) 対象となる可能性があり、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給した世帯に、支給に使用した口座情報を印字した支給通知を送付し、口座変更や辞退等がなければ申請不要で支給する。
  - イ 家計急変世帯  
相談窓口・地域センター・区HPで配布している申請書に、必要書類を添付のうえ申請していただく。
- (2) 広報・周知方法  
区HP、広報しながわ(7月11日号)、SNS、区各施設でのポスター・チラシ等で周知する。また関係機関に対して周知や申請サポートの協力依頼を行う。

(3) 相談窓口等

相談ブース(第二庁舎3階)にて相談受付を行う。また、旧リボン(第3庁舎1階)にコールセンターおよび事務処理センターを設置し、事務処理を行う。

**6. 実施スケジュール(予定)**

- ・7月上旬 コールセンター設置
- ・7月中旬 確認書・支給通知送付  
非課税世帯等・家計急変世帯申請受付開始
- ・9月30日 申請受付期限
- ・10月31日 給付金支給期限

### 第31号議案

#### 令和5年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）

#### 妊婦健康診査（超音波検査）支援事業について

#### 1. 事業目的

妊婦健康診査における超音波検査の公費負担を4回分まで拡充することにより、区民が安心して出産することができるよう支援の充実を図る。

#### 2. 事業内容

令和5年4月以降に妊娠届を提出した妊婦を対象に、従来からの1回分の超音波検査受診券に加え、2回から4回の3回分の受診券を追加交付する。

（妊娠届出時または転入時に追加分の受診券を交付）

#### 3. 補正予算額

（1）歳入 62,832 千円

妊婦健康診査支援事業補助金（都 10/10）

（2）歳出 62,832 千円

①超音波検査費用

@5,300 円×3 回×3,838 件=61,024,200 円

②医師会事務委託料

@83 円×実施回数 3 回×3,618 件=900,882 円

③国保連支払委託料

@83.52 円×実施回数 3 回×3,618 件=906,526.08 円